

平成 25 年度吉田町一般会計補正予算（第 4 号）の概要

- 1 補正予算（第 4 号）歳入歳出総額 42,430 千円
- うち 【国補正対応分】 30,000 千円
- 【 通 常 分 】 12,430 千円
- ※ 補正後、歳入歳出予算総額 11,592,599 千円

2 歳入の特徴

(1) 主な項目

ア 町 税	42,613 千円（補正後、総額 5,319,229 千円）
そのうち	町民税（個人） 58,812 千円
	町民税（法人） △5,437 千円
	町たばこ税 △10,762 千円
イ 地方交付税	3,069 千円（補正後、総額 284,544 千円）
そのうち	普通交付税 3,069 千円
ウ 国庫支出金	820,563 千円（補正後、総額 2,369,373 千円）
そのうち	都市防災総合推進事業補助金 △25,150 千円
	地域の元気臨時交付金 878,976 千円
エ 寄 附 金	50 千円（補正後、総額 6,593 千円）
そのうち	ふるさとよしだ寄附金 50 千円（1 件）
オ 町 債	△821,300 千円（補正後、総額 1,112,312 千円）
そのうち	【国補正対応分】 榛南幹線整備事業 13,500 千円

3 歳出の特徴

(1) 【国補正対応分】 30,000 千円

- ※ 「好循環実現のための経済対策」に沿った国の補正予算に呼応する補正分
＜事業一覧＞
- ・ 榛南幹線整備事業 30,000 千円

(2) 【 通 常 分 】 12,430 千円

- ※ 既決されている予算に対する補正分
＜主な事業＞
- ・ 心身障害者自立支援事業費 4,653 千円（補正後、総額 308,600 千円）
 - ※ デイサービス介護給付費等の扶助費の増額
 - ・ 地域の元気臨時交付金基金費 15,943 千円（補正後、総額 434,064 千円）
 - ※ 平成 26 年度において実施する地域の元気臨時交付金充当対象事業の財源とするための基金積立金の増額

4 繰越明許となる事業

単位：千円

事業名	繰越額	備考
交通安全施設整備費	4,241	
児童福祉費	5,250	
水産基盤整備事業費	9,414	
土地区画整理事業費	2,916	
榛南幹線整備事業費	31,705	うち、国補正対応分 30,000 千円
合計	53,526	うち、国補正対応分 30,000 千円

5 地方債の補正

1 追加

単位：千円

起債の目的	補正前 限度額	補正後 限度額	差引 増減額
榛南幹線整備事業（国補正対応分）	0	13,500	13,500
小計	0	13,500	13,500

2 変更

単位：千円

起債の目的	補正前 限度額	補正後 限度額	差引 増減額
水産基盤整備事業	12,900	5,400	△7,500
都市防災総合推進事業 東向2号線道路改良事業	22,000	16,100	△5,900
榛南幹線整備事業	49,000	38,100	△10,900
消防総合情報システム整備事業	1,200	500	△700
小計	85,100	60,100	△25,000

3 廃止

単位：千円

起債の目的	補正前 限度額	補正後 限度額	差引 増減額
コミュニティ広場整備事業	27,300	0	△27,300
高齢者人材活用センター建設事業	3,600	0	△3,600
すみれ保育園建設事業	696,000	0	△696,000
榛南幹線水路整備事業	40,500	0	△40,500
住吉幹線整備事業	9,100	0	△9,100
都市防災総合推進事業 富士見幹線整備事業	31,100	0	△31,100
消防救急デジタル無線整備事業	2,200	0	△2,200
小計	809,800	0	△809,800

単位：千円

町債予算 合計	補正前 限度額	補正後 限度額	差引 増減額
※ 補正前限度額及び補正後限度額の合計には、補正予算（第4号） において金額変更をしない町債を含む	1,933,612	1,112,312	△821,300